

月形町第5次総合振興計画

令和7年3月
月 形 町

目 次

町長の言葉（決意）

P 0 4 第1章 はじめに

- 1 総合振興計画策定の趣旨
Ⅰ 策定にあたって
Ⅱ 策定体制
Ⅲ 計画の構成・期間
Ⅳ 本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化
- 2 月形町の今（現状）

P 0 9 第2章 基本構想

- 1 令和16（2034）年のまちの姿（将来像）
- 2 基本理念
- 3 将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標
- 4 月形町の未来へ向けた基盤となる考え方
- 5 土地利用構想
- 6 まちづくりの柱（体系）
- 7 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定

P 1 6 第3章 前期基本計画

- 1 基本計画の考え方
- 2 前期基本計画の体系（施策大綱）
- 3 前期基本計画ごとの説明
- 4 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 5 重点プロジェクト
- 6 まちづくり総合目標
Ⅰ 目標の設定
Ⅱ 目標の設定理由
前期基本計画1 とともに支え合う健やかなまちづくり
前期基本計画2 活力とにぎわいのあるまちづくり
前期基本計画3 快適で安全・安心なまちづくり
前期基本計画4 人が輝き文化を育むまちづくり
前期基本計画5 未来の暮らしを支えるまちづくり
前期基本計画6 とともに生き、ともに歩むまちづくり

10年後の月形町を見据えて

「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」の実現に向けて

本町は、平成27(2015)年に「人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形」を将来像とする月形町第4次総合振興計画を策定し、本町ならではの自然や歴史文化を生かしながら、町民の皆さまとともにまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化や高度情報化社会への進展が予想を上回るスピードで進んでおり、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちを維持するためには、人口規模・財政健全化を見据えた行財政運営が急務となっています。

これらの社会潮流や課題を見据え、町民の皆さまが安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進めるため、月形町第5次総合振興計画を策定しました。

本計画では、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、テレワークによる時間や場所に捉われない柔軟な働き方の実現、アフターコロナ対策はもとより、人口減少・超少子高齢化社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGs(持続可能な開発目標)の推進等、多くの課題に取り組んでいきます。

そのためには行政だけではなく、これまで以上に町民・地域・団体や事業者が一体的な取り組みや連携による地域共創が不可欠となっています。総合振興計画の実現に向けて、本町に関わるすべての人々がともに考え、ともに行動し、それぞれの役割を担いながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることに重点を置いて取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました総合振興計画等審議会委員をはじめ、計画策定にご協力いただきましたすべての皆さまに心からお礼申し上げます。

令和7(2025)年3月

月形町長 上 坂 隆 一

第1章 はじめに

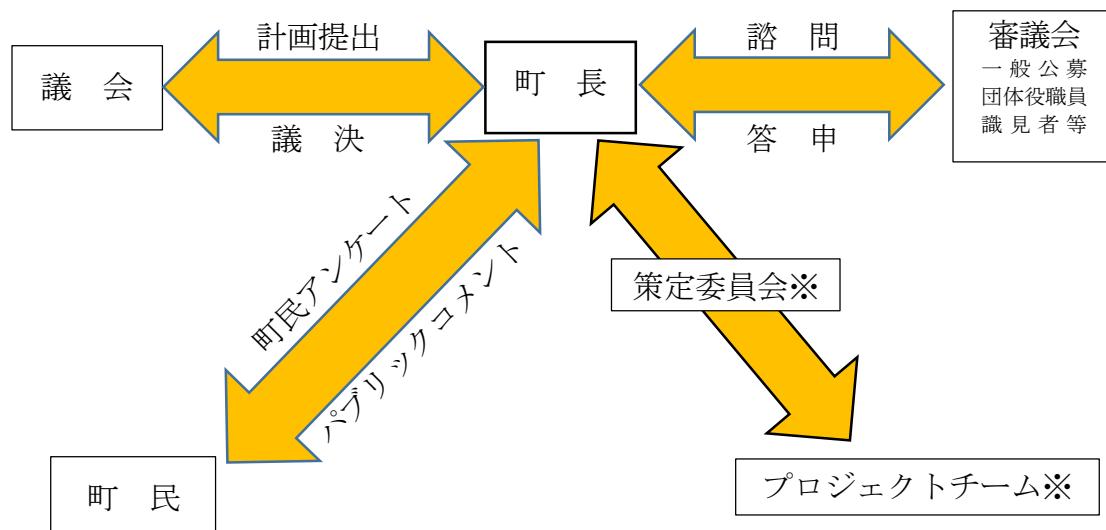
1 総合振興計画策定の趣旨

I 策定にあたって

本町は、社会情勢の変化に伴う町民ニーズや課題に対応するため、「月形町第4次総合振興計画」により、計画を見直しながらまちづくりを進めてきました。この間、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化の加速化、大規模災害の増加等、本町が乗り越えなければならない課題は年々増加の一途をたどっています。こうした社会情勢の変化に適応し、10年先を見据えて町民が安心して過ごせるよう、新たなまちづくりの道しるべとなる「月形町第5次総合振興計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

策定にあたっては、「町民アンケート」の実施により町民ニーズの分析を行い、各分野で活躍する委員で構成された「月形町総合振興計画等審議会」からの意見をいただき、職員で構成する「月形町総合振興計画等策定委員会」及び「月形町総合振興計画プロジェクトチーム」が各部署の所管施策との整合性を図りながら、「誰もがわかりやすく、実効性のある計画」となるよう作り上げました。

II 策定体制



※策定委員会：町職員のうち各課（局）長等が委員となり、基本方針の決定及び基本構想、基本計画原案の作成を行う。

※プロジェクトチーム：町職員のうち各係長等が素案作成を行う。

Ⅲ 計画の構成・期間

基本構想

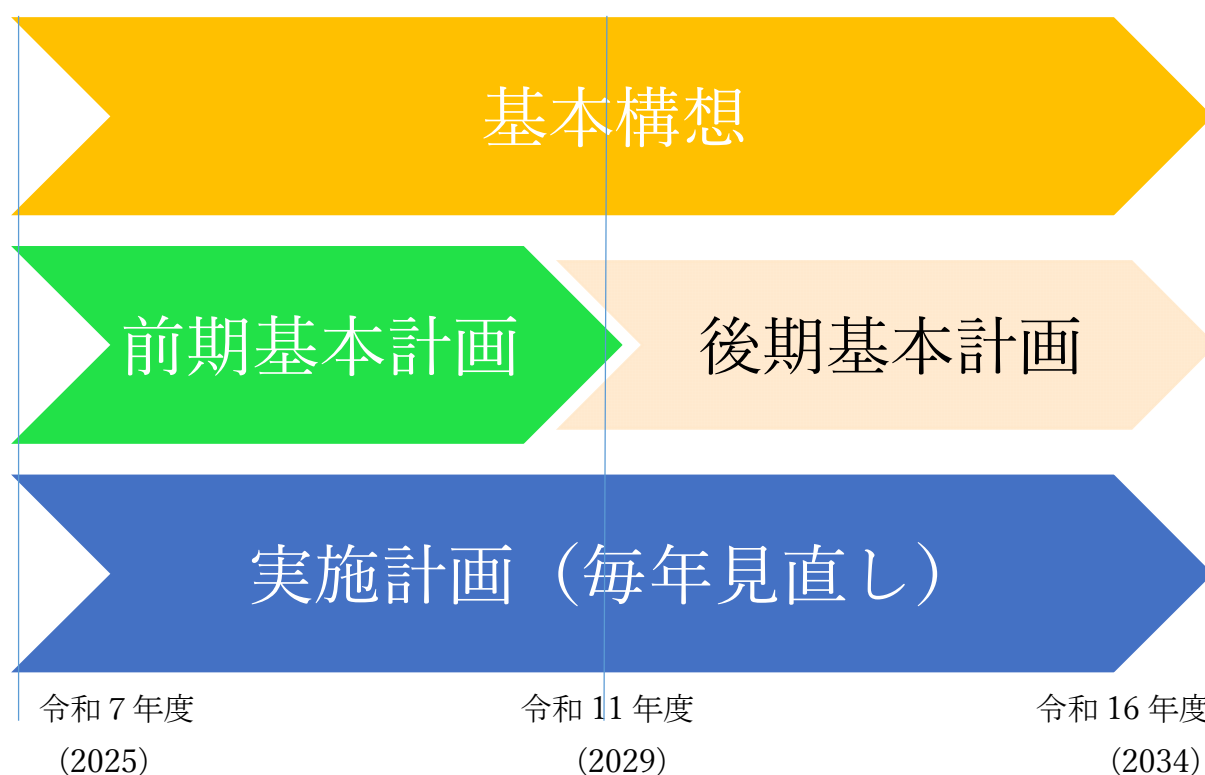
基本構想は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間を展望し、まちづくりの方向性や将来像を示したものです。

基本計画

基本計画は、基本構想の計画期間を前半 5 年間と後半 5 年間に分け、それぞれの期間で将来像の実現に向けた各施策の方向性、目標等を示したものです。

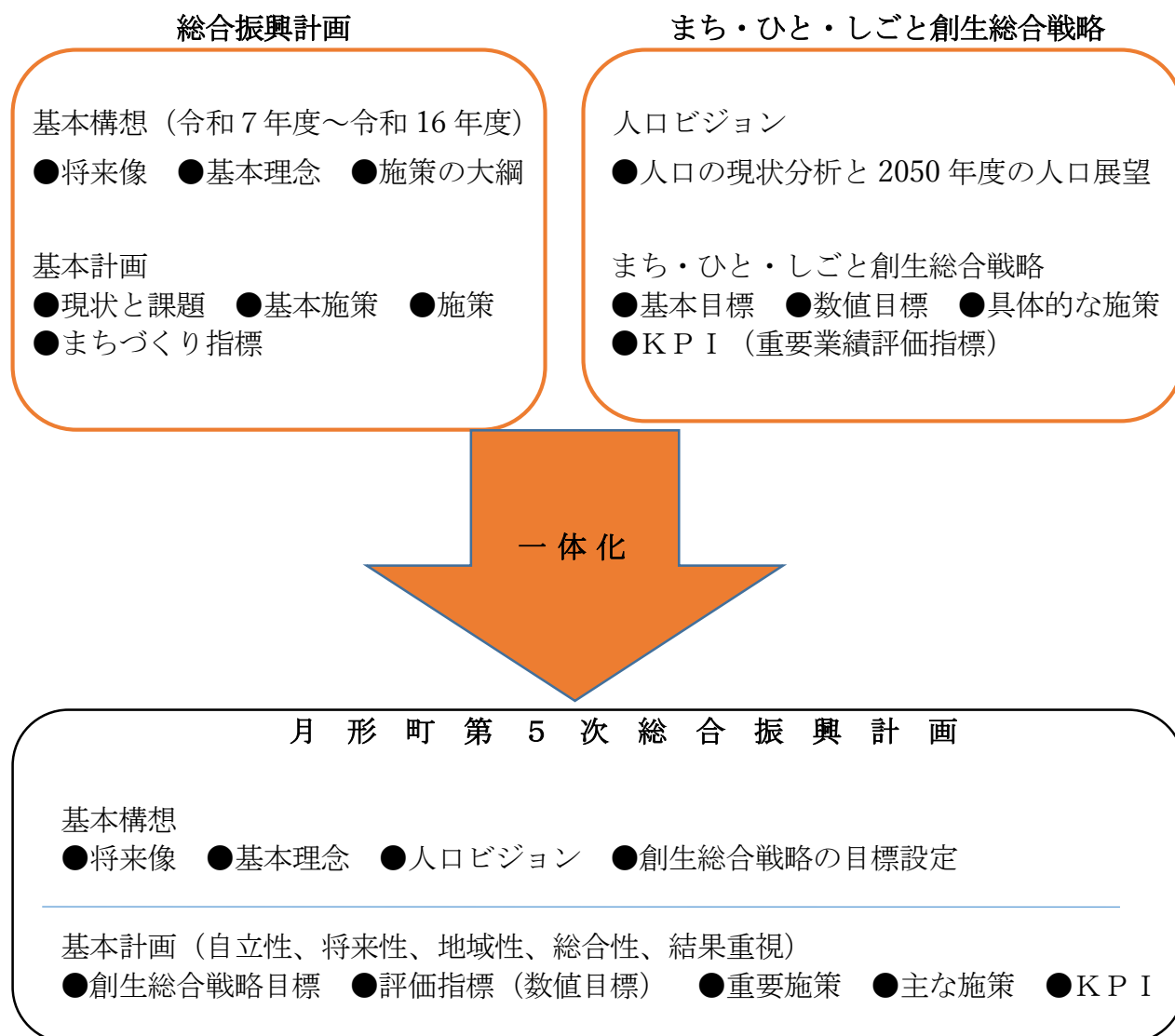
実施計画

実施計画は、基本計画で示す施策の効果的な実現に向けた具体的な事業を示すものです。1 年ごとに財政状況を基に内容を見直します。



IV 本計画とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

本計画は、月形町の最上位計画であり、総合的かつ計画的な町政運営を図るための計画です。
一方、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化と人口減少に的確に対応し、月形町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画です。両計画は、まちづくりの今後を考えるにあたって共通した考え方を持つことから、それぞれ個別に策定するのではなく、一体的に策定することとしました。



2 月形町の今（現状）

次の指標を基にまちの現状を把握し、問題点等进行分析します。

指標	過去数値 ➡ 現 状 値	現状の把握
1. 人口	3,764 人 ➡ 2,845 人 平成 25 年 令和 5 年	10 年間で 25% の人口減少 （住民基本台帳）
2. 少子化	303 人 ➡ 195 人 平成 25 年 令和 5 年	10 年間で 36% の年少人口（0～ 14 歳）減少（住民基本台帳）
3. 高齢化率	35.3% ➡ 43.5% 平成 25 年 令和 5 年	10 年間で 8.2% の高齢化率（65 歳以上）上昇（住民基本台帳）
4. 第 1 次産業 従事者	589 人 ➡ 472 人 平成 22 年 令和 2 年	農業・林業従事者などが減少 （国勢調査）
5. 第 2 次産業 従事者	267 人 ➡ 163 人 平成 22 年 令和 2 年	建設業・製造業従事者などが減少 （国勢調査）
6. 経常収支比率	77.2% ➡ 85.1% 平成 24 年 令和 4 年	大型事業の実施に伴う地方債償還 比率の増加。（財政状況調査）